

令和6年4月から

相続登記が義務化

されます！

次の世代への相続（遺言等）のことや相続した土地・建物の登記のことを専門家に相談してみませんか？！

司法書士による

相続・登記 無料相談所

開設します。

相談員	会場	岡山地方法務局 岡山市北区南方一丁目 3番58号
司法書士		令和6年2月27日（火） 令和6年3月5日（火） 令和6年4月16日（火） 令和6年5月21日（火）



事前予約制

相談時間は、午前10時～午後3時
※1回30分以内
※予約は相談日の前週の金曜日まで

ご予約
お問合せ

岡山地方法務局不動産登記部門
電話 **(086) 224-5658**

受付時間 午前9:00～午後5:00（土日祝・12/29～1/3は除く。）

主催 岡山地方法務局・岡山県司法書士会